



国立公園満喫プロジェクト 2026年以降の取組方針の骨子（案）

2025年3月12日（水）
環境省自然環境局国立公園課

2026年以降の取組方針の骨子（案）

構成

1. 国立公園満喫プロジェクトの目的

2. 現状分析

- (1) これまでの取組成果と課題
- (2) 最近の動き

3. 基本的な方針及び目標・指標

(1) 基本的な方針

(2) 目標・指標

- ① 地域・利用者双方にとっての国立公園のブランド力の向上
- ② 国立公園における魅力的な滞在体験の提供
- ③ 国立公園の利用による地域への貢献

4. 具体的なアクション

- ① 日本の国立公園の国内外へのマーケティング
- ② 国立公園における魅力的な滞在体験の提供
- ③ 国立公園の利用による地域への貢献

5. 推進体制



2026年以降の取組方針の骨子（案）

1. 国立公園満喫プロジェクトの目的

国立公園の感動的な自然風景は、自然公園制度や地域の保護・活動により保全されてきたものであり、その風景を未来に引き継ぐためには利用の観点も重要であることを踏まえ、本プロジェクトでは、

- ・国立公園の保護と利用の好循環により、優れた自然を守り地域活性化を図る
- ・日本の国立公園が、世界水準のデスティネーション（目的地）となることを目指す
- ・国立公園の存在が地域の誇りとなり、感動的な自然風景と自然と共生した暮らし・文化を後世に引き継ぐことに貢献する

2026年以降の取組方針の骨子（案）

再掲

2. 現状分析

（1）これまでの取組成果と課題

取組方針	取組成果・評価	現状課題
推進の枠組み	(1)これまでの先行8公園等 先行8公園をはじめとして、ステップアッププログラムを策定した13公園*は、情報発信・コンテンツ造成、環境整備、景観向上等様々な取組を総合的に推進し、他公園を牽引。	一部部会や協議会のマンネリ化、他省庁含む類似会議体の機能重複感あり。
	(2)他の地域への水平展開 13公園以外の国立公園においても、幅広く利用の取組を展開（全公園で展開）。また、国定公園における利用の取組の推進や、北海道東トレイルなど、広域的な周遊圏の構築が進んだ。	地域毎に取組の進捗濃度差が大きい。 国定公園における取組支援拡充の要望あり。
	(3)集中・総合的な取組を行うモデル地域 「宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上に向けた取組方針」を策定し、滞在体験の魅力向上先端モデル事業を開始。	
具体的なアクション	(1)国立公園満喫プロジェクトの制度化 自然体験活動促進計画、利用拠点整備改善計画を自然公園法に位置づけ。少しずつ計画策定が進んだ。 国立公園ブランドプロミスを策定。 各公園でストーリー集・聞き書き集の作成、インターパリテーション計画の策定が進んだ。	インターパリテーション計画等、将来的に制度化に紐付く取組は進みつつあるものの、各法定計画の認定数はまだ少ない。
	(2)国立公園の新しい利用等幅広いターゲットを想定した情報発信とコンテンツ造成 全35公園で自然体験アクティビティを造成、約9割の公園でワーケーションのための環境整備を実施、50地域で人材育成を実施等、利用の取組が進んだ。 また、様々なプロモーションが実施され、 国立公園のSNS等登録者数やWebサイトPV数は増加傾向。	個別取組は、運営体制や人材確保、事業性などの面で取組の継続性に課題がある。 公園全体の包括的な把握や取組間の連携、面的な取組が不十分な場合もある。
	(3)質の高さや快適性・環境保全に配慮された体験利用の推進と保護と利用の循環 適正利用を促すための限定ツアー、登山道等整備ツアー、アドベンチャートラベル等のコンテンツ造成、仕組みづくりのための調査・検討が進む。また、 28の国立公園で利用者負担の仕組みを導入。	各国立公園における利用者負担の取組がごく一部の地域に限られ、面的に広がっていない。
	(4)利用者受入れのための整備 8,9割の公園で多言語整備事業や無線公衆LAN整備を実施。 看板デザイン統一やデジタル展示整備など利用者の利便性・安全性向上に貢献。 20地域のゼロカーボンパークが登録されたほか、宿泊事業を対象とした脱炭素、廃プラ、地産地消の取組、自然体験との連携等についてのガイドラインを公表。	多言語整備は一層進んだが、十分とまでは言えない。
	(5)滞在したくなる利用拠点を目指した景観の磨き上げ 廃屋撤去は15拠点、電線地中化等の景観改善は37市区町村で実施。 公園周辺関係者との統一的なルール構築の議論も進む。また、廃屋になることを防ぐための経営改善施策として中企庁と情報を連携。	依然として各地で廃屋の課題があり、取組が十分とは言えない。官民一体となった拠点全体としての上質化が必要。
	(6)官民連携の強化・広域的取組の発展 地域金融機関・地域交通機関とは、事業計画書策定や移動性向上など取組実装における連携・協力を実施。DMO/DMCと地域状況に応じた様々な連携、 国立公園オフィシャルパートナー146社と連携が進む。	

*13公園：阿寒摩周、十和田八幡平、日光、伊勢志摩、大山隠岐、阿蘇くじゅう、霧島錦江湾、慶良間諸島、支笏洞爺、富士箱根伊豆、中部山岳、磐梯朝日、三陸復興



2026年以降の取組方針の骨子（案）

2. 現状分析

（2）最近の動き

- ・日本全国・世界各地で観光増加に伴う課題が顕在化し、多くの国・地域で入域料の収受による受入環境の充実の取組等が進みつつある。国立公園内でも、利用者負担の仕組みが増加。
- ・ATWSの北海道開催等を契機に、アドベンチャートラベルの機運が高まっている。全線開通から50周年を迎えた東海自然歩道、国立公園内の地域や複数の国立公園を繋ぐ周遊ルートが開通し、ロングトレイルが注目されつつある。
- ・国立公園オフィシャルパートナーの企業・団体数が増加し、情報発信に加えて、商品等の売り上げの一部を寄付したり、自然環境の保全や登山道の補修に関するツアーやボランティア活動の実施など、取組事例の増加・多様化がみられる等、国立公園における官民連携が進みつつある。
- ・アドベンチャートラベル、サステナブルツーリズム、観光地やツアーの認証制度、自然の健康効果への関心の高まり等、観光全体に持続可能性や環境配慮を求める動きが進みつつある。豊かな自然環境を有する国立公園においては、特に海外の利用者から特段の配慮が求められつつある。
- ・多くの国立公園が立地する地方部共通の課題として、人口減少、高齢化がある。国立公園の管理やアクティビティ・滞在サービスを担う人材・人員の不足が深刻である。国立公園の利用推進を通して、交流人口、関係人口の増加、地域活性化が求められている。



2026年以降の取組方針の骨子（案）

3. 基本的な方針及び目標・指標

（1）基本的な方針

2030年は、環境に係る様々な取組の節目の年である。国際的には、SDGsの達成目標年であり、生物多様性条約の2030年目標（自然を回復軌道に乗せるために、生物多様性の損失を止め、逆転させる緊急行動を起こす）の年もある。国内では、第6次環境基本計画の最終年であり、環境保全を通じた、現在及び将来の国民一人一人の生活の質・ウェルビーイング・経済厚生の向上、人類の福祉への貢献を目指しているところである。

国立公園においても、これらの大方向性を踏まえ、保護と利用の好循環により豊かな自然がより良い状態となり（ネイチャーポジティブ）、地域活性化、ウェルビーイングの向上に貢献することが期待されている。

そのために、満喫プロジェクトの目的を達成し、国立公園ブランドプロミス（国立公園が来訪者・地域に約束すること）の取組を着実に推進することが重要である。特に、国立公園のブランディング、滞在体験の魅力向上、保護と利用の好循環の取組を強化し、地域活性化・国立公園を有する地域におけるウェルビーイングの向上を図っていく。

なお、国立公園は地域制制度であり、政府主導の取り組みだけでは限界があることから、地域の主体性が発揮された取組を重点的に支援していく。



2026年以降の取組方針の骨子（案）

3. 基本的な方針及び目標・指標

（2）目標

①地域・利用者双方にとっての国立公園のブランド力の向上

日本の国立公園全体及び各国立公園のブランド化を進めることで、地域・関係者が各国立公園ならではのストーリーを共有し、自然と共生した暮らし・文化について誇りを持って国内外に向けて発信できるようになるとともに、国立公園利用者が感動的な自然風景だけでなく、自然と共生した日本ならではの価値観・世界観を体験できる機会を提供する。

その結果、日本の国立公園のブランド力が向上し、国立公園であることを尊重して活動する利用者の割合が増えることで、地域の誇り・国立公園に関する意識向上にも繋がる。

② 国立公園における魅力的な滞在体験の提供

地域の主体性が發揮される形で、魅力的な拠点の創出、自然体験アクティビティの充実を図るとともに、地域・関係者が各国立公園ならではのストーリーや自然と共生した暮らしについて誇りをもって利用者に伝えることで、魅力的な滞在体験・自己変革の機会を提供する。あわせて利用増加に伴う課題、交通、多言語コミュニケーション等、各国立公園毎の課題の改善を図る。

その結果、多くの国内外からの国立公園利用者の人生を豊かにするとともに、国立公園により長く滞在し、自然体験活動に参加し、高い満足度・再訪意向を維持し、推奨意向を高める。

③ 国立公園の利用による地域への貢献

多様な主体において、拠点・施設や活動による環境負荷の総量削減を図り、持続可能性を高めるとともに、国立公園の保護に貢献する利用の取組を推進する。また、国内外からの国立公園利用者の多くが、国立公園により長く滞在し、自然体験アクティビティへの参加や支出額を増やすことで、地域経済への貢献を進める。

国立公園の自然が守られ、地域が活性化し、各国立公園のストーリーに共感し地域のファンになる利用者が増えることで、地域のウェルビーイングにも貢献する。



2026年以降の取組方針の骨子（案）

4. 具体的なアクション

①日本の国立公園のブランド化と国内外へのプロモーションの強化

- 各公園における受入関係者が国立公園ブランドプロミスを共有し、実行するための各地域のインナーブランディング（インタープリテーション全体計画策定、聞き書き集作成等）
- 世界からのデスティネーション（目的地）となるための政府主導による戦略的なターゲット設定・プロモーション、国立公園オフィシャルパートナー連携

② 国立公園における魅力的な滞在体験の提供

- 地域の主体性が発揮された滞在体験の魅力向上事業（体制・ソフト・ハードがパッケージとなった拠点整備）
- 各主体における受入環境の磨き上げ（景観改善／廃屋撤去／街並み景観改善、多言語解説、案内機能強化、二次交通の改善、ビジターセンターの魅力向上等）
- 感動体験・アドベンチャートラベルの創出（アクティビティ、ツアーの造成・販売促進、地域のルール作り等支援）、自然体験アクティビティガイドライン
- 増加する観光利用に対応したマナー違反対策、受入環境整備、利用の平準化等

③ 国立公園の利用による地域への貢献

- 各公園・地域における利用者負担の仕組みづくり
- 国立公園ならではの宿泊施設ガイドラインの運用
- 国立公園利用及び利用施設の脱炭素化、環境負荷削減の支援（ゼロカーボンパーク等）



2026年以降の取組方針の骨子（案）

5. 推進体制

- **有識者会議による地域への助言等、全国と地域の連携強化**
- 全公園における利用の目標設定・進歩管理を実施
- 満喫プロジェクト地域協議会、総合型協議会等を通した利用の総合的な議論・合意形成を推進
 - 関係省庁、都道府県、市町村、地域の事業者、教育機関、地元団体等、多様な主体との連携
 - 地域協議会等について、地域の主体性が引き出された、協創の場としての機能強化
- **法制度と補助制度の連携強化**
(利用拠点整備改善計画→上質化事業、自然体験活動促進計画→ソフト支援事業 等)
- **地域における人材育成の強化**（地域人材の育成）、**地域が主体的に取り組む事業への重点的な支援**
- 官民連携、民間活用による持続可能な取組の推進



次期取組方針の目標・指標について

- 2026年以降の取組方針においても、最終年である2030年の目標・指標を設定
- 基本的な方針（2）の3つの目標に対応し、それぞれ、「質の指標」を重点的に設定。Webアンケート調査以外のデータ取得もあわせて実施し、総合的に評価を行う。
- 目標となる状態を表すアウトカム指標だけでなく、関連する取組の進歩を測るアウトプット指標も引き続き設定

目標	アウトカム指標		アウトプット指標
	量の指標（例）	質の指標（例）	活動指標（例）
① 日本の国立公園が地域の誇りとなり、世界水準のデステイネーションとなること	<ul style="list-style-type: none"> 国立公園における宿泊者数 国立公園における訪日外国人利用者数 	<ul style="list-style-type: none"> 日本全体の観光や地方誘客に対する国立公園の貢献度 訪日外国人客数のうち、国立公園を目指し実際に訪れた人の割合 国内公園利用者のうち、事前に公園であることを知っていた人の割合 国立公園を有する市町村における国立公園の認知度・好感度 	<ul style="list-style-type: none"> 国立公園WEBサイト等閲覧数 国立公園の検索数 国立公園書き書き集作成数
② 国立公園における魅力的な滞在体験の提供	—	<ul style="list-style-type: none"> 満足度、推奨意向、支出額、平均泊数、リピーター率 自然体験アクティビティ参加量（人数×金額） 	<ul style="list-style-type: none"> 自然体験コンテンツガイドラインのフェーズ1を90%以上満たすコンテンツ数 滞在体験魅力向上事業（拠点）数
③ 国立公園の利用による地域への貢献	—	<ul style="list-style-type: none"> 市町村毎のWell-being指標 	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊施設ガイドラインを満たす宿泊施設数 利用者負担の仕組み数、入域料の導入数、保護と利用の好循環に資する取組数 ゼロカーボンパーク数



「質の指標」の算出方針について

- これまで調査してきたWebアンケート調査、貢献度調査だけでなく、新たな質の指標も追加

算出方法

概要

1

Webアンケート調査

- 直近1年間で対象14公園を訪問した訪日外国人及び日本人を対象にWebモニターアンケートを実施し、満足度や支出額などを調査したもの

2

貢献度調査

- 観光庁「訪日外国人消費動向調査」をもとに、全訪日外国人と国立公園を訪問した訪日外国人の満足度や消費額などを比較し、観光・地方誘客における国立公園の貢献度を調査したもの

3

自然体験アクティビティ 参加量

新たな質の指標(例)

- 国立公園WEBサイトに掲載している自然体験アクティビティの参加者数×アクティビティ販売単価を算出

4

Well-being指標

新たな質の指標(例)

- デジタル庁「地域幸福度（Well-being）指標」の市町村別データについて、国立公園を含む市町村と含まない市町村で比較。（大都市は除く）
- 国立公園がある市町村408のうち、比較可能な126であり、全体をカバー出来ていない点に注意が必要

新たな質の指標（例）Well-being調査

【Well-being調査概要】

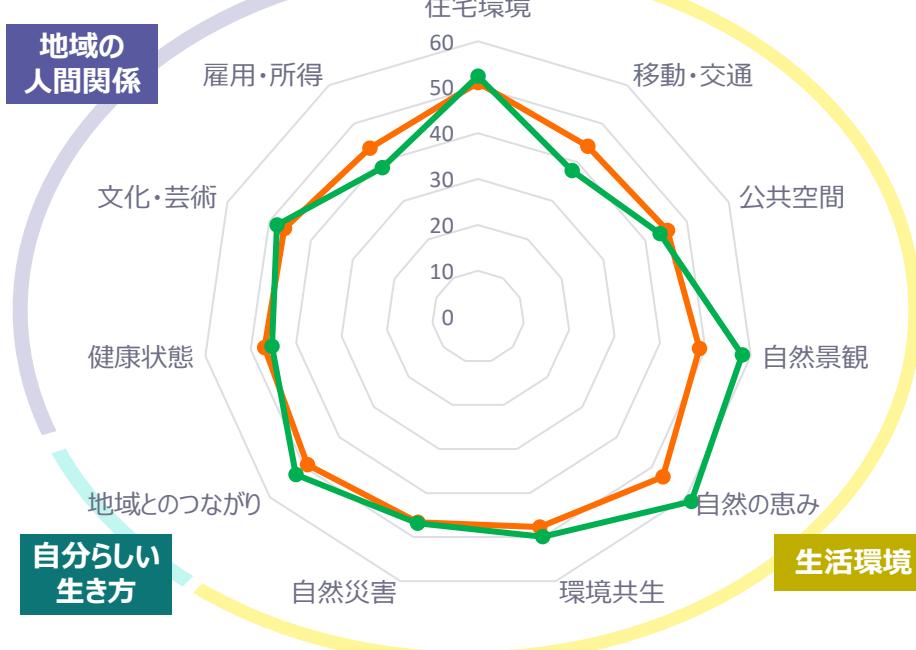
- デジタル庁“地域幸福度 Well-being^{※1}指標”を活用して、国立公園を含む市町村及び含まない市町村を比較し、国立公園による地域への間接的な貢献度（地域や住民の幸福度）を把握する

【調査結果】

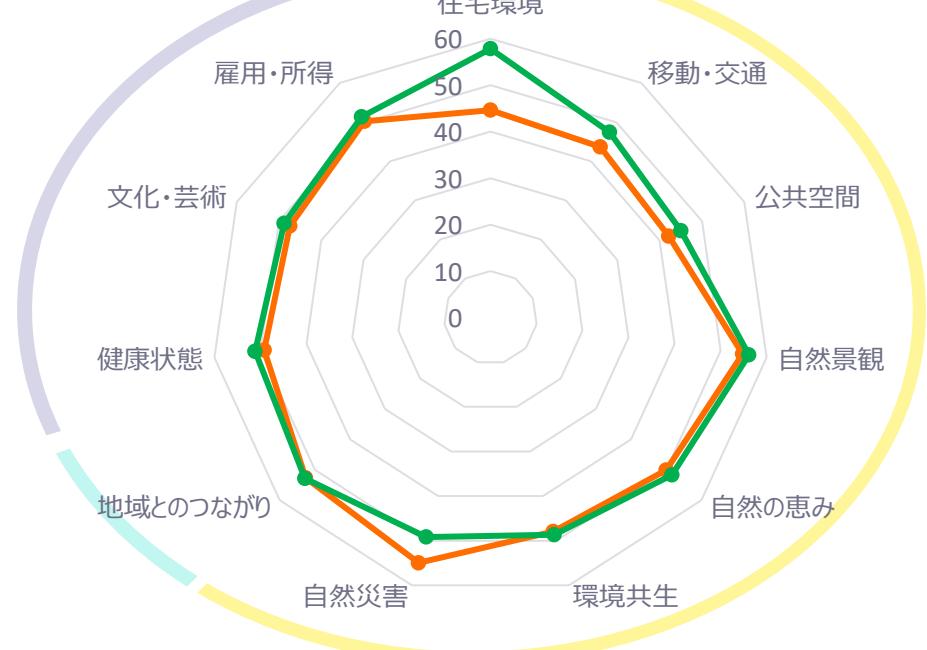
- 主観・客観データいずれにおいても**住宅環境、自然景観、自然の恵み、環境共生、地域とのつながり、文化・芸術の項目は国立公園を含む市町村の方が高い値を示した**
- 値が逆転している移動・交通、公共空間、自然災害、健康状態、雇用所得の項目については、オープンデータを基にした他市町村との比較で出された客観的な値と住民がアンケートで答えた結果（主観）に乖離があることが示された

＜国立公園を含む市町村と含まない市町村を比較＞

主観データ



客観データ



凡例 国立公園含まない市町村：—●— 国立公園を含む市町村：—●—

※1：市民の「暮らしやすさ」と「幸福度」を示したもの ※国立公園を含む市町村は、全408市町村。その内、2024年Wellbeing調査実施市町村かつ大都市以外は、126市町村 12